

## 第 6 回（仮称）やまと芸術文化ホール基本構想検討委員会 会議録

会議名 (審議会等の名称)	第 6 回（仮称）やまと芸術文化ホール基本構想検討委員会	
開催日時	平成 2 0 年 4 月 3 0 日（水）午後 1 時 3 5 分～午後 3 時 4 0 分	
開催場所	市役所 5 階 全員協議会室	
出席 状 況	検討委員	6 名（小川委員、倉田委員、桑谷委員、西巻委員、古橋委員、米屋委員）
	アドバイザー	（株）シアターワークショップ 伊東氏ほか 2 名
	事務局 (担当課)	4 名（企画部長ほか 3 名） 企画部 企画政策課 総合政策担当 （内線 5 3 0 4）
	傍聴人数	0 名
<p>1．会議次第</p> <p>（1）市内文化関連施設等の状況について</p> <p>（2）提言書に関する議論</p> <p>（3）その他</p> <p>2．議事要旨</p> <p>（1）市内文化関連施設等の状況について</p> <p style="padding-left: 2em;">アドバイザーから「大和市内の文化施設MAP（資料1）」について、説明。</p> <p style="padding-left: 2em;">質疑</p> <p>（委員）：民間ホールのキャパシティはどの程度のものが多いか。</p> <p>（アドバイザー）：正確に把握はしていないが、100 席程度と思われる。</p> <p>（アドバイザー）：学校開放については、市民活動サークルの利用を前提に行っている。施設の都合上、平日夜間や休日など、一般的に活動の少ない時間帯に開放をしているため、あまり利用がないと聞いている。</p> <p>（委員長）：全体の方針として、学校開放はどのように位置づけられているか。</p> <p>（事務局）：学校開放は北部・中部・南部で各 2 校ずつ開放していく考えで進めている。現在は北部 1 校、中部 1 校、南部 2 校だが、今年度に中部でもう 1 校開放の予定である。</p> <p>（委員長）：生涯学習やコミュニティ施設の利用登録は各施設個別に行っているか。</p> <p>（事務局）：生涯学習センターは一括で登録を行い、登録した団体が各施設を利用できるというシステムであるが、コミュニティセンターは各館ごとに利用登録をしている。</p> <p>（2）提言書に関する議論</p> <p style="padding-left: 2em;">アドバイザーから「（仮称）やまと芸術文化ホール基本構想提言書（検討資料）（資料2）」 「参考資料」について説明。</p> <p style="padding-left: 2em;">質疑</p> <p>（委員）：「はじめに」については、本提言書の冒頭であり、芸術文化の社会的役割の視点から書いた方が良くと思う。市民の皆さんからアンケートを取ったが、そもそもアンケートと</p>		

は全員一致するようなものではない。個人的には30%支持されれば良いのではないかと考えている。大和市民はかなり高い芸術文化への関心度が伺え、回答の中には現実的な要求・要望があったが、一般的には市民の芸術文化施設の必要性に関する優先順位は必ずしも高くない。どのように応えるかは視点をどこに置いて考えるかによる。市内にはコミュニティ施設が沢山あって素晴らしいが、それぞれには“コミュニティホール”の役割があり、それらを取りまとめる核となる施設が必要であるが、大和市にはない。そのため、“コミュニティホールの主導的センター”としての役割を持つ施設を持つべきだと考えている。

(委員長): 21世紀に入り、社会背景が変化してきている。特に日本の場合、20世紀後半はモノの豊かさをずっと追いかけてきた。しかし、バブル経済の崩壊や高齢化社会の中で、人々の価値観が変わってきている。医療の進歩の一方で心身の健康に注目が集まり、文化が大きな役割を果たすようになってきたのが良い一例である。公共施設にはそれなりの額の税金を使うことになるので、こういった背景をきちんと謳っておき、少しでも多くの理解を得ることが大事なのではないか。本提言書は行政の文化政策そのものを計画するものではないが、ハコモノ批判もある中で施設の建設を進めるには、こういったことも謳っておかなければならない。大和市が“健康都市の創造”を標榜するのであれば、身体的な健康だけでなく、心の健康の部分で大きな役割を果たすということに関連付けておくのも良いのではないか。

(委員): 「おわりに」の部分に、文化芸術振興基本法や創造都市のことが書かれている。それを「はじめに」で述べてもよいのではないか。

(委員長): 文化が持つ普遍的な意味と同時に、今日的な新しい時代のニーズもあるということも付記すべきではないか。

(委員): 資本主義経済の発展の中で利潤を追求した結果、今日では教育や福祉問題が問われている。青少年の心の問題や高齢化が進み、長生きする人が増える中で芸術文化が生活の潤いを満たしていくのではないかと考えている。人間の心を創っていくのが芸術文化の仕事である。

(委員): 社会事象や制度などの哲学的な意味を考えることも、そもそも文化芸術の課題である。問題意識に出会う機会が持てるような場や、作品創作などの機会にも出会える基盤を作っていくことが大事なのではないかと思う。

(委員): 提言書案について、行政文書ではない印象を受けた。委員会の総意としてはこれでいいかもしれないが、行政文書の形を取るのであれば、違う表現が適当かもしれない。市から市民の皆さんに読んでもらうための文書にするのであれば、カタカナ語を減らすとか、注釈をつけるなど、言葉の吟味が必要である。イメージではなく、どの範囲を指すかということをやっていかなければならない。「はじめに」の部分については先ほどご指摘があった点に加われば良いかと思う。芸術文化が一部の人のものではないということをお伝えしたい、という意図が反映されていることは理解したが、かえって芸術至上主義の印象を受ける。“生活の中で必要なもの”というベースがなく、「芸術はいいものだ」と言い過ぎている気がする。また、創造活動に関してあまりに書かれすぎているように思う。鑑賞についてもより記していくべきなのではないかと思う。そのあたりは以前に話し合われたことかと思うが、位置づけなどが良く分からなくなってしまった。

(委員): 実際にホールの建設を立案するとき、鑑賞と創造がどうなるかということは、具体的な課題として検討せざるを得ないことになる。小ホールの必要性など、ホールの構成

を考えるときに、避けて通れないのではないか。

(委員): 一般的に一生懸命まとめられているが、大和市らしい視点や表現がないように感じる。創造の芽が既に大和市にあってこそ、“ミドルアップ”という話題に繋がるので、だからこそ生きていくということを書くべきではないか。現在行われている、コミュニティセンターや学習センターの活動について書いた方が、より説得力があるのではないか。

(委員): どのような活動が行われているかということについて書いておく必要がある。例えば本日配布された、市内の活動拠点がわかる地図を文章化したものがあればよいのではないか。

(委員長): まずハコモノだという“決め付け”をする人は、実際の市民の活動に触れていないのではないだろうか。そういう活動があって初めて、大和市にも芸術文化を発展させる場が必要だということになるのではないか。観念的なメッセージではなく、また大和市のみならず社会の変化について、意識するような具体的な記述が入ってくると、改めて考えていただく機会になるのではないか。

(委員): 「インフラとしての文化施設」の項目の中で、「市内の文化芸術環境整備が十分でなかった」という箇所は、今まで市内で何もやっていなかったという印象で受け取られる可能性がある。より適切な表現で書く必要があるのではないか。

(委員長): 施設として充分なのか、より上の施設を必要としているのか、といった話題があれば理解できるのではないか。

(委員): 図書館が地域ごとにある、その上に中央図書館があるのと同じようなことなのではないかと思った。劇場の必要性は病院や図書館のように明確ではない。市民に公立劇場の役割と必要性が感じられるような表現にできれば素晴らしい。

(委員): 行政的に単純化して述べれば、生涯学習センターは生涯学習を目的とした施設であり、公民館機能を担う。コミュニティセンターは自治省系の市民のコミュニティづくりの視点から整備されている。学習は自ら行うことであり、優れたものに触れて誘発されるという両面がある。本施設はそれら二つを総合した、通常の学習センターやコミュニティセンターとは別のものであるという枠組みを示せばよい。そういった意味でも「人と人をつなぐ」とか、「共感を与える」とか、「共通しているマインドを育成する」とか、そういった言葉がキーワードとしてあればよいのではないか。

(委員長): 芸術文化そのものが目的であることは間違いないが、都市の側面から見ると、芸術文化活動を通してのつながりが重要で、人との接触時間が短くなる中で、交流する場や機会は欠かせない。交流の結果、文化が生まれるが、現代はその交流そのものが希薄になってきている。芸術文化を介した交流は、人との出会いを生む。これからの都市において、大事なキーワードになってくる。人と人をつなぐ大きな役割を果たすという点にも触れておいて欲しい。

(委員): 「採算性」については、劇場経営の視点からもう少し積極的に踏み込み、市民に分かりやすく書かれたらよいのではないか。劇場運営のマニフェストも含め、商業的な経営ではないということを説得できる要素があれば良い。

(アドバイザー): 先週話題になった水戸芸術館は、条例にこそ位置づけていないものの、市長が3代替わっても、市の総予算の1%を水戸芸術館に使うという方針は変わっていないと聞いている。

(委員): むしろ条例化しても良かったのではないか。

(委員): 当初から1%にしようと考えていたわけではなく、運営や事業実施にいくらかかるの

かを積算していったら1%に近い金額になり、分かりやすく1%という表現を使ったという話を聞いたように記憶している。

(委員):市の規模としては大和も1%掛けても良いくらいかもしれない。可児市文化創造センターは5%近かったと記憶している。

(委員)運営費に関して言えば、「専門人材の配置」の項目に、ファンドレイズ(資金調達)や人材育成の出来る人の必要性を加筆して欲しい。支えてくれる人を増やしていく人材ということをも明言していくことは、これからの時代、不可欠ではないか。日本の芸術団体で、ファンドレイズのための専門人材を配置できている団体は殆どない。そこを変えないと現状の打破は難しい。

(委員):その通りで助成金申請と寄付については真面目に考える時代が来ている。今いる準備室では担当者が、とにかく毎月のように応募書類をどこかに出している。それぐらいの努力が必要である。

(委員):市民に支えてもらうという意味では、小口のサポーター制度も作っていかねばいけない。可能性があるのではないか。

(委員長):人材に関して言えば、収支計画の基本方針に「人材育成のための資金調達」という項目がある。必要な人材確保にもお金が必要だと理解してもらわなければならない。専門知識はやはり必要で、市の職員のローテーションでまかなえるようなものではないというイメージを持ってもらう必要がある。箱だけではなく人材が大事である。

(委員):「行政に100%支えてもらわないと運営できない」というのはもはや古い。そういった努力の点を書いておかないと、市民の理解が得にくいのではないか。

(委員):ファンドレイズの専門家を置くということを書き加える必要がある。

(委員長):市民サービスの上でも、市民が勝手に来るという姿勢ではなく、こちらから市民へアプローチしていく、窓口等の業務に長けた人材も必要なのではないかと感じている。

(アドバイザー):そういう“人”が具体的にいるのか、どういう能力が必要なのか、明確ではない。助成金担当をされている方にはどういった方がいらっしゃるのか。

(委員):入社2年目の若手で、ファンドレイズに関する専門家ではないが、1年目から担当者として育てようとしている。その他に、街づくりや地域活性化のための担当者を1名配置した。劇場に求められる組織と人材のあり方がかなり変わってきたと感じている。

(委員長):PR(パブリック・リレーションズ)は重要な仕事である。商店街を中心としたまちづくりをしていると、行政のOBが加わる場合が多い。申請書類の書き方が非常に上手で、補助金獲得の上で重要な役割を担っている。このように、エキスパートは既にいるのではないか。

(委員):国立の劇場でも、支援業務という部署が専門的に助成金や寄付の獲得に当たっている。常にスポンサーの募集を行っているが、支援業務のスタッフは企業に出向き、たとえ小口でも寄付を求めて活動している。

(委員):どういった方がその業務に当たられているか。

(委員):企業からの転進された方もいれば、新卒採用者もいるようだ。

(委員):助成金の獲得にはその相手の研究をし、プレゼンテーションを行うことが重要だが、まずは、自身の芸術団体について手短かに説明できることなどが重要である。そのような段階に達するまで、時間のかかる仕事と言える。

(委員):団体の基本方針がしっかりしていて説得力がなければ、補助金の獲得は容易ではない。

(委員):総務セクションのあり方が変わらなければならない。契約や経理だけが仕事ではなく、

きちんとマネージメントを勉強した人材で、今までとは違う発想を持った人材の雇用が必要である。

(委員): しっかりした申請書類を書ける書式のプロはどの部署に配置すべきか。公共劇場では物品購入に際しても「こういう備品が欲しい」という書類を書かなければならない。舞台技術のセクションでもその能力が必要となる。その結果、技術部に技術専門ではないスタッフが入ってきて、重宝がられるということが出てきたときに、違和感を感じる。本来総務の職能ではないだろうか。各課の連携はこれからどうあるべきかも考える必要がある。

(委員): 今日では大学も補助金獲得の努力が必要になっているが、経営と芸術と教育の間での葛藤があることも事実である。

(委員): 私自身は技術者出身であるが、公立劇場の中で様々な職種を経験した。スペシャリストで出発して、ゼネラリストとして仕事をしてきて、何を目指したのか悩むこともある。しかし、再びスペシャリストに戻るために、ゼネラリストとして経験することは幅を広げる意味でもよいことだと思う。

(アドバイザー): 我々が意識しているのは、やはり一つの施設を建てるための提言書であるということである。「大きくはこう捉えて、全体の位置づけをどうするか、さらにこの施設がどうなのか」ということを位置づけていきたい。先ほど桑谷さんがおっしゃった“センター”であるということが重要である。

(委員長): 施設間の連携を考える上では、鑑賞と創造活動の両立について考える必要がある。

(アドバイザー): 創造活動については、僕自身疑問を感じることもある。市民ミュージカルを創造活動と呼ばないこともある。「創造活動とはあくまでプロが関わるもの」と受け取られる場合が多いように感じる。

(委員): 公立文化施設の中で一般化しているが、自主事業という言葉があり、その中の分類として「鑑賞」「創造」「参加」「体験」があるという位置づけがなされている。それらが出てきた背景としては、「パッケージ型だけではいけないから市民を巻き込み、それではレベルが低いからプロを巻き込み…」といった消去法でヒエラルキーが出来ている。それらは本来等価のはずである。鑑賞者であろうが体験者であろうが、プロであろうが、等価である。理念と思い込みがないまぜになっているだけなのではないか。だから「創造」と言うときに、大きな意味での「本来的な創造性」を指すのか、具体的な「市民の創造活動」や「施設で創造すること」を指すのかを使い分けた方が良い。

(アドバイザー): 現在の資料ではその分類をしていない。広い意味で捉えたいと考えている。子どものお遊戯であれ、創造活動であってよいという視点から書いている。

(委員長): 具体的に施設が出来たときにどのような活動が想定されるかの中で、明確に線を引けない活動があるだろうが、複雑であっても少し整理しないと、市民には伝わりにくいように感じる。

(アドバイザー): そういう意味では、創造活動を限定的ではなく、広く位置づけておきたいが、いかがか。

(委員長): 提言を検討する上で、具体的に理解できるようなものがあると良いのではないか。

(委員): 「望ましいです」と「望まれます」が混在しているので、統一した方が良い。

(アドバイザー): “インフラ”の表現方法についてはいかがか。

(委員長): ハードだけではなく、仕組みも含めてインフラと呼ぶ傾向があるので、大丈夫ではないか。

- (委員): 先ほども話したが、「鑑賞」の部分にはこだわりたい。形式にとられる人が多く、舞台上で何かをやっているだけで「鑑賞」といわれることが多い。ここで言う「鑑賞」は頻繁ではなくとも、なるべく波及効果の強い、質のよいものと捉えたい。「本物の」という表現があるが、まずは多くの人へ感動を与えられる質のものであり、そのバリエーションとして様々な形があるということでのよいのではないか。
- (委員長): アドバイザーの立場から、提言書の内容で足りないと感じる部分はあるか。
- (アドバイザー): 組織の部分がまだ不足していると考えている。サポーターという話題も出たが、扱いが難しいこともあり、もう少し明確に書いておきたい。
- (委員): 本日の委員会としての課題はどこまでを整理するのが目標か。
- (アドバイザー): 施設以外の部分と考えている。残り2回の委員会の中で施設について考えたい。
- (委員): 公平性・平等性の再認識について考えておきたい。「市民が自由に使える施設」ということではなく、「市民が芸術文化に平等に触れられる拠点」という言葉にしていただいで、「サービスを提供する施設」であるということがもう少し書き込まれても良いのではないか。ある一定の期間、市民のグループが借りて使うことはゼロには出来ないもので、これに関しては貸し出していくことを考えたい。どの館でも、市民利用とプロの折り合いをどのようにつけるかは、問題になることである。
- (アドバイザー): 杉並芸術会館は一つが市民用で、もう一つがプロ用であると聞いている。
- (委員): 劇場が二つあるから許されることだと思うが、専門家と区民専用とに分かれている。設備や備品なども当然違ってくる。それにルールも違う。両者にとってその方が親切ではないか。
- (アドバイザー): “公平性・平等性”という誰でも借りられるということが期待されるが、それをどう説明するかが必要になる。ホール建設に賛成するのはたいてい文化団体である。「期待して賛成したが、実際は使わせてもらえない」というときに、どのようなことが想定されるか、考える必要がある。
- (委員長): 小ホールに関する話題が出てきた背景としては、そういう意味があったと思う。
- (委員): コンセプトを分けるという意味で小ホールについて発言したわけではなかった。鑑賞型には鑑賞に適した環境が必要であり、創造に関してはコミュニティセンターの環境などを見てもそこまでの規模のものはない。発表会やおさらい会でいつも埋まるわけではないので、発表の場は少し小さくても成り立つのではないかという物理的な発想だった。800席が400席になったりするといった可変的な劇場を想定するならば、違った可能性もある。
- (委員長): いくつかの可能性が考えられる。市民が少し上のスペックのホールで発表することや、プロも使えることなどを市民ワークショップを通して想定していく中で落ち着いた例もある。大和市においてもそのような組み合わせ方が考えられる。
- (委員): スタジオや稽古場が何とかすればホールになるということであれば、そこを小ホール機能として考えるという可能性もある。そこを大和市に合わせてどのように考えるか。
- (委員長): 是非、次回議論を深めたい。
- (委員): 映像系の施設は考えなくてもよいか？
- (委員): 映画会や映写会以外にも、現在では舞台芸術に映像が入るのが当たり前になっている。舞台芸術の一部として考えなければいけない要素だと強く考えている。
- (委員長): アンケートにあった、公共交通機関で行きやすい場所であることや、複合施設の考え方についても検討する必要がある。施設の複合のさせ方など、大事な問題である。立地

と関連して、この施設に何を期待するかに拠るものが大きい。

(アドバイザー): 公共施設ではなく、民間も含めた複合と考えてよいか。

(委員長): よいのではないか。

(4) その他

第7回目の日程を5月29日(木)午前10時～(保健福祉センター501会議室)に決定した。

3. 委員会資料

資料1「大和市内の文化施設MAP」

資料2「(仮称)やまと芸術文化ホール 基本構想提言書(検討資料)」